

政 策 局

政策局分掌事務

(令和6年6月1日現在)

知事室

- (1) 皇室に関すること。
- (2) 儀式に関すること。
- (3) 知事及び副知事の秘書に関すること。
- (4) 県民等の表彰及びほう賞に関すること。
- (5) 県民との対話行政（他課の主管に属するものを除く。）の総合的企画及び調整に関すること。
- (6) テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等による広報その他行政情報の提供に関すること。
- (7) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (8) 県の歌、県の花、県の鳥及び県の木の普及に関すること。
- (9) 知事公舎の維持管理に関すること。
- (10) 政治倫理の確立のための神奈川県知事の資産等の公開に関する条例（平成7年神奈川県条例第56号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (11) その他知事の特命事項に関すること。

いのち・未来戦略本部室

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 持続可能な開発目標の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 未来社会の創生及びコミュニティの活性化に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (4) 科学技術政策の総合的企画及び調整に関すること。
- (5) 国家戦略特別区域に関すること。
- (6) 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に関すること。
- (7) 最先端医療産業に関すること。
- (8) 未病産業に関すること。
- (9) CHO（健康管理最高責任者）構想に関すること。
- (10) ヘルスケア・ニューフロンティアの国際戦略に関すること。
- (11) 職員の勤務発明等に関すること。

総務室

- (1) 県議会の招集及び議案等の発議に関すること。

- (2) 政策局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (3) 政策局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (4) 政策局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (5) 政策局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (6) 政策局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び
広聴の総括に関すること。
- (7) 政策局の予算の経理（他課の主管に属するものを除く。）に関する
こと。
- (8) 政策会議に関すること。
- (9) 地域県政総合センターに関すること。
- (10) 東京事務所及び統計センターに関すること。
- (11) その他政策局内他室課の主管に属しないこと。

政策部

総合政策課

- (1) 政策局政策部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 県行政の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 総合計画の策定及び進行管理の総括に関すること。
- (4) 国土計画（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (5) 県行政の基本的事項に係る調査研究に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162
号）に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。
- (7) 政策課題に係る調査研究に関すること。

土地水資源対策課

- (1) 土地及び水資源の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）の施行に関すること。
- (3) 国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）の施行（土地分類調査及び水
調査に係るものに限る。）に関すること。
- (4) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）の施行
（土地開発公社の設立及び指導監督に係るものを除く。）に関するこ
と。
- (5) 租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）に基づく特定住宅用地認
定及び譲渡予定価額審査に関すること。
- (6) 水源地域の活性化その他水源地域対策に関すること。
- (7) 宮ヶ瀬やまなみセンター及び相模湖交流センターに関すること。

情報公開広聴課

- (1) 情報公開、情報提供及び個人情報の保護並びに県民との対話行政（広聴に係るものに限る。）の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の施行に関すること。
- (3) 神奈川県情報公開条例（平成 12 年神奈川県条例第 26 号）の施行に関すること。
- (4) 県政への県民参加を推進する集会に関すること。
- (5) 世論調査等県民の意向調査に関すること。
- (6) 行政情報の収集、管理及び提供に関すること。
- (7) 県民相談に関すること。
- (8) 県民からの県政に関する提案等に係る事務の総括に関すること。
- (9) 政治倫理の確立のための神奈川県知事の資産等の公開に関する条例の施行（閲覧に係るものに限る。）に関すること。
- (10) 公文書館に関すること。

NPO協働推進課

- (1) ボランティア団体等との協働推進施策及びボランティア活動に係る施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) かながわボランティア活動推進基金 21 条例（平成 13 年神奈川県条例第 10 号）の施行に関すること。
- (3) 特定非営利活動法人に関すること。
- (4) 県民運動の推進に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (5) かながわ県民活動サポートセンターに関すること。

政策法務課

- (1) 条例の公布並びに条例及び規則の原本に関すること。
- (2) 条例の立案についての法的意見に関すること。
- (3) 条例案、規則案その他の重要な文書の審査及び法令の解釈に関すること。
- (4) 訴訟に係る事務の指導及び助言に関すること。
- (5) 行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）に基づく事務の指導及び助言並びに審理員による審理手続に関すること。
- (6) 行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）及び神奈川県行政手続条例（平成 7 年神奈川県条例第 1 号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。

- (7) 公報の編集及び発行に関する事。
- (8) 行政書士法（昭和 26 年法律第 4 号）の施行に関する事。

自治振興部

市町村課

- (1) 政策局自治振興部内各課の総合調整に関する事。
- (2) 市町村その他の公共団体の行政に係る協議、助言及び連絡調整に関する事。
- (3) 市町村の廃置分合及び境界変更に関する事。
- (4) 自治紛争処理に関する事。
- (5) 住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の施行に関する事。
- (6) 地方交付税の配分及び市町村起債に関する事。
- (7) 地方自治の調査研究に関する事。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事。
- (9) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 389 条第 1 項及び第 401 条の 2 第 3 項の施行に関する事。
- (10) 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び特別とん譲与税の配分に関する事。
- (11) 選挙管理委員会との連絡調整に関する事。

広域連携課

- (1) 広域連携の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 地方分権の推進に関する事。
- (3) 神奈川県自治基本条例（平成 21 年神奈川県条例第 2 号）に基づく制度及び手続の整備及び充実に係る事務の総括に関する事。
- (4) 全国知事会との連絡調整に関する事。

地域政策課

- (1) 地域政策の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 地域政策の推進に関する事。
- (3) 京浜臨海部の活性化及び空港対策に関する事。
- (4) 湘南国際村計画の推進に関する事。

基地対策部

基地対策課

- (1) 基地対策の企画及び調整に関すること。
- (2) 基地の整理、縮小及び返還の促進に関すること。
- (3) 駐留軍に関する連絡及び調査に関すること。
- (4) 基地周辺の生活環境に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 基地に係る紛争事案の処理に関すること。
- (6) その他基地に関し、他課の主管に属しないこと。

政策局等職員配置数

○政策局

令和6年6月1日現在

| 区 分 | | | 区 分 | | |
|------|-------------|----------|------|------------------|-----------|
| | | 職員数 | | | 職員数 |
| 本庁機関 | 知事室 | 71 (13)① | 本庁機関 | 広域連携課 | 16 |
| | いのち・未来戦略本部室 | 72 (5) | | 地域政策課 | 24 |
| | 総務室 | 34 | | 基地対策課 | 9 |
| | 総合政策課 | 19 | | 小 計 | 395 (63)② |
| | 土地水資源対策課 | 27 (6) | | 東京事務所 | 7 |
| | 水政室 | 6 (6) | | 統計センター | 52 ⑤ |
| | 情報公開広聴課 | 32 (8) | | 公文書館 | 12 ② |
| | NPO協働推進課 | 13 (1)① | | かながわ県民活動サポートセンター | 18 ① |
| | 政策法務課 | 19 | | 小 計 | 89 ⑧ |
| | 市町村課 | 59 (30) | | 合 計 | 484 (63)⑩ |

- 注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員等を除く。）及び再任用職員について掲載。
- 2 知事室には、広報戦略担当局長及び知事政策秘書官を含む。
- 3 いのち・未来戦略本部室には、いのち・未来戦略統括官（兼）政策局いのち・未来戦略本部室長、政策局参事監（ヘルスケア・イノベーション担当）を含む。
- 4 総務室には、理事（兼）局長及び副局長（兼）総務室長を含む。
- 5 総合政策課には、政策部長を含む。
- 6 水政室は、土地水資源対策課の内数で示す。
- 7 市町村課には、自治振興部長を含む。
- 8 基地対策課には、基地対策担当局長（兼）基地対策部長を含む。
- 9 （ ）内は、併任、兼任・兼務職員数を外数で示す。
- 10 ○内は、再任用職員数を内数で示す。

○選挙管理委員会

令和6年6月1日現在

| 区 | 分 | 職 員 数 |
|---------|---|-------|
| 選挙管理委員会 | | 5(94) |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 （ ）内は、併任職員数を外数で示す。

政策局附属機関一覧

令和6年6月1日現在

法令に基づくもの

| 名称 | 所掌事務 | 委員数 | 所管 |
|-------------------|---|-----|--------------|
| 神奈川県国土利用 計画審議会 | 神奈川県土地利用基本計画の策定及び変更、県土利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項の調査審議に関すること。 | 20人 | 土地水資源 対策課 |
| 神奈川県土地利用 審査会 | 土地売買等の届出に対する勧告並びに注視区域及び監視区域の指定等に関すること。 | 7人 | |
| 神奈川県個人情報 保護審査会 | 行政不服審査法第81条第1項の規定によりその権限に属させられた事項（個人情報保護に関する法律第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項の規定による県の機関等の諮問又は神奈川県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和4年神奈川県条例第65号）第47条第1項の規定による議長の諮問に係る事項に限る。）に関すること。 | 5人 | 情報公開 広聴課 |
| 神奈川県行政不服 審査会 | 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求に対して審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の判断の妥当性についての調査審議に関すること。 | 9人 | 政策 法務課 |
| 神奈川県固定資産 評価審議会 | 地方税法（昭和25年法律第226号）第401条の2第2項の規定による同条第3項各号に掲げる事項その他固定資産の評価に関する事項で知事はその意見を求めたものについての調査審議に関すること。 | 11人 | 市町村課 |

条例に基づくもの

| 名 称 | 所 掌 事 務 | 委 員 数 | 所 管 |
|-------------------------------|--|-------|---------------|
| 神奈川県総合計画 審 議 会 | 神奈川県の総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 30 人 | |
| 神奈川県総合計画 審 議 会 計画推進評価部会 | 総合計画の実施状況の総合評価、社会経済情勢の変化等によって生じた新たな政策課題の調査検討などに関すること。 | 20 人 | 総 合 政策課 |
| 神奈川県総合計画 審 議 会 計画策定専門部会 | 計画の内容、その他計画の策定上必要な事項の調査検討などに関すること。 | 20 人 | |
| 神奈川県統計報告 調 整 審 議 会 | 神奈川県が行う各種統計事務につき知事その他の執行機関（公安委員会を除く。）の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 8 人 | 統 計 センター |
| 神奈川県情報公開・ 個人情報保護審議会 | 神奈川県情報公開条例又は個人情報保護に関する法律施行条例（令和4年神奈川県条例第63号）の定めるところにより実施機関又は県の機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議し、並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条第1項に規定する特定個人情報保護評価につき県の機関又は県が設立した地方独立行政法人の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとともに、住民基本台帳法施行条例（平成21年神奈川県条例第86号）の定めるところにより住民基本台帳法第30条の40第2項の規定による調査審議及び建議を行うこと。 | 10 人 | 情報公開 広 聴 課 |

| 名 称 | 所 掌 事 務 | 委 員 数 | 所 管 |
|-------------------------------------|---|-------|------------------------------|
| 神奈川県情報公開 審 査 会 | 神奈川県情報公開条例第 10 条第 1 項に規定する諾否決定若しくは同条例第 5 条に規定する公開請求に係る不作為に係る審査請求又は同条例第 26 条第 5 項の規定による助言の求めにつき実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。 | 7 人 | 情報公開 広 聴 課 |
| 神奈川県指定特定非 営利活動法人審査会 | 地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例の定めるところにより知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 8 人 | NPO 協 働推進課 |
| 神奈川県ボランタリ 一 活 動 推 進 基 金 審 査 会 | かながわボランティア活動推進基金 21 条例 (平成 13 年神奈川県条例第 10 号) 第 7 条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 8 人 | かながわ 県民活動 サポート センター |

令和6年度政策局当初予算の概要

1 一般会計

| 内 訳 科 目 | 令和6年度 当初予算額 | 令和5年度 6月 現計予算額 | 前年度比較 | |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------|
| | | | 増減額 | 伸率 |
| (款) 総務費 | (10,933,590) 14,733,435 | (11,000,348) 14,850,139 | (△ 66,758) △116,704 | (99.4) 99.2 |
| (項) 政策費 | (4,570,502) 8,329,850 | (3,890,568) 7,700,530 | (679,934) 629,320 | (117.5) 108.2 |
| (目) 政策総務費 | (170,437) 3,929,785 | (68,009) 3,877,971 | (102,428) 51,814 | (250.6) 101.3 |
| 広報費 | 822,654 | 808,206 | 14,448 | 101.8 |
| 政策調整費 | 273,163 | 396,035 | △122,872 | 69.0 |
| 土地水資源対策費 | 565,618 | 531,906 | 33,712 | 106.3 |
| 情報公開広聴費 | 93,686 | 85,390 | 8,296 | 109.7 |
| 地域政策推進費 | 534,704 | 318,565 | 216,139 | 167.8 |
| ヘルスケア・ニューフロンティア推進費 | 665,450 | 331,905 | 333,545 | 200.5 |
| 地域県政総合センター費 | 857,779 | 825,183 | 32,596 | 104.0 |
| 公文書館費 | 162,486 | 101,841 | 60,645 | 159.5 |
| かながわ県民活動サポートセンター費 | 424,525 | 423,528 | 997 | 100.2 |
| (項) 市町村振興費 | 5,777,032 | 4,142,601 | 1,634,431 | 139.5 |
| (目) 市町村連絡調整費 | 180,615 | 181,780 | △1,165 | 99.4 |
| 自治振興費 | 5,596,417 | 3,960,821 | 1,635,596 | 141.3 |
| (項) 選挙費 | (19,315) 59,812 | (2,178,358) 2,218,187 | (△ 2,159,043) △2,158,375 | (0.9) 2.7 |
| (目) 選挙管理委員会費 | (13,540) 54,037 | (20,219) 60,048 | (△ 6,679) △6,011 | (67.0) 90.0 |
| 選挙啓発推進費 | 5,775 | 4,845 | 930 | 119.2 |
| 県議会議員及び知事選挙費 | - | 2,153,294 | △2,153,294 | 皆減 |
| (項) 渉外費 | 24,875 | 24,031 | 844 | 103.5 |
| (目) 基地対策費 | 24,875 | 24,031 | 844 | 103.5 |
| (項) 統計調査費 | 541,866 | 764,790 | △222,924 | 70.9 |
| (目) 統計調査総務費 | 18,358 | 18,469 | △111 | 99.4 |
| 統計調査事業費 | 523,508 | 746,321 | △222,813 | 70.1 |
| 小 計 | (10,933,590) 14,733,435 | (11,000,348) 14,850,139 | (△ 66,758) △116,704 | (99.4) 99.2 |
| 用途を指定しない収入 | - | - | - | - |
| 合 計 | (10,933,590) 14,733,435 | (11,000,348) 14,850,139 | (△ 66,758) △116,704 | (99.4) 99.2 |

(注) ()内の数字は、人件費を除く額を内数で示す。

(単位 千円、%)

| 令和6年度当初予算額の財源内訳 | | | | | | | |
|-----------------|--------------|----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 国庫支出金 | 使用料及び 手数料 | 財産収入 | 寄附金 | 繰入金 | 諸収入 | 県債 | 一般財源 |
| (727,517) | (67,880) | (94,751) | (7,552) | (367,621) | (1,742,993) | (165,000) | (7,760,276) |
| 1,071,382 | 67,880 | 94,751 | 7,552 | 367,621 | 1,742,993 | 165,000 | 11,216,256 |
| (197,268) | (67,866) | (94,751) | (7,552) | (367,621) | (141,985) | (165,000) | (3,528,459) |
| 541,133 | 67,866 | 94,751 | 7,552 | 367,621 | 141,985 | 165,000 | 6,943,942 |
| (-) | (-) | (56,054) | (1,770) | (-) | (127) | (-) | (112,486) |
| 343,865 | - | 56,054 | 1,770 | - | 127 | - | 3,527,969 |
| - | - | 15,926 | - | - | 61,489 | - | 745,239 |
| 20,000 | 50 | - | 4,000 | 23,483 | 25,700 | - | 199,930 |
| 54,036 | 1,242 | 1,304 | - | - | - | 154,000 | 355,036 |
| - | 9,157 | 2 | - | - | 7,813 | - | 76,714 |
| 83,512 | 698 | 6,132 | 1,782 | 15,560 | 1,555 | - | 425,465 |
| - | - | - | - | 288,378 | - | - | 377,072 |
| 23,000 | 797 | 11,052 | - | - | 28,615 | 11,000 | 783,315 |
| - | 514 | 180 | - | - | 1,240 | - | 160,552 |
| 16,720 | 55,408 | 4,101 | - | 40,200 | 15,446 | - | 292,650 |
| - | - | - | - | - | 1,601,008 | - | 4,176,024 |
| - | - | - | - | - | 1,008 | - | 179,607 |
| - | - | - | - | - | 1,600,000 | - | 3,996,417 |
| (6,266) | (14) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (13,035) |
| 6,266 | 14 | - | - | - | - | - | 53,532 |
| (6,266) | (14) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (7,260) |
| 6,266 | 14 | - | - | - | - | - | 47,757 |
| - | - | - | - | - | - | - | 5,775 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 1,450 | - | - | - | - | - | - | 23,425 |
| 1,450 | - | - | - | - | - | - | 23,425 |
| 522,533 | - | - | - | - | - | - | 19,333 |
| 14,252 | - | - | - | - | - | - | 4,106 |
| 508,281 | - | - | - | - | - | - | 15,227 |
| (727,517) | (67,880) | (94,751) | (7,552) | (367,621) | (1,742,993) | (165,000) | (7,760,276) |
| 1,071,382 | 67,880 | 94,751 | 7,552 | 367,621 | 1,742,993 | 165,000 | 11,216,256 |
| - | - | 4,263 | - | - | 481,373 | - | △485,636 |
| (727,517) | (67,880) | (99,014) | (7,552) | (367,621) | (2,224,366) | (165,000) | (7,274,640) |
| 1,071,382 | 67,880 | 99,014 | 7,552 | 367,621 | 2,224,366 | 165,000 | 10,730,620 |

2 市町村自治振興事業会計

(単位 千円、%)

| 科 目 | 内 訳 | 令和6年度 当初予算額 | 令和5年度 6月 現計予算額 | 前年度比較 | | 令和6年度当初予算額の財源内訳 | | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------------|-----------|-------|-----------------|-----------|---------|-----|
| | | | | 増 減 額 | 伸 率 | 貸付金収入 | 繰入金 | 繰越金 | 諸収入 |
| (款) 市町村自治振興事業費 | | 9,878,627 | 8,155,236 | 1,723,391 | 121.1 | 5,038,237 | 4,696,417 | 143,773 | 200 |
| | (項) 市町村振興事業費 | 9,127,692 | 7,522,897 | 1,604,795 | 121.3 | 4,912,818 | 4,070,901 | 143,773 | 200 |
| | (目) 市町村振興事業費 | 9,127,692 | 7,522,897 | 1,604,795 | 121.3 | 4,912,818 | 4,070,901 | 143,773 | 200 |
| | (項) 権限移譲等推進事業費 | 625,516 | 506,920 | 118,596 | 123.4 | - | 625,516 | - | - |
| | (目) 権限移譲等推進事業費 | 625,516 | 506,920 | 118,596 | 123.4 | - | 625,516 | - | - |
| | (項) 公債費 | 125,419 | 125,419 | 0 | 100.0 | 125,419 | - | - | - |
| | (目) 元金 | 125,400 | 125,400 | 0 | 100.0 | 125,400 | - | - | - |
| | 公債諸費 | 19 | 19 | 0 | 100.0 | 19 | - | - | - |

主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |
- 一つの事業に複数の要素（対象区域）がある場合は、番号を併記

1 SDGsアクションの促進

- SDGsアクション推進事業費 ① 13,914千円
SDGsパートナーの効果的な連携を促進するため、ITを活用するとともに、県全域を対象としたパートナーミーティングや地域課題に沿った取組を各地域で検討する「地域会」を開催する。さらにSDGsアクションを促進するため、SDGsに関する実践的な取組を国内外に情報発信する。
- SDGsアクション加速化促進事業費 ① 5,100千円
生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、子ども食堂支援等を実施し、共助の輪を拡大する等、県民の具体的なSDGsアクションを加速化する。
- SDGs金融促進事業費 ① 10,000千円
地域金融機関及び市町村等と連携し、県内企業のSDGsに向けた取組を支援するとともに、市町村が抱える地域課題の解決を後押しすることで、SDGs金融を促進する。
- SDGs担い手活躍支援事業費 ① 3,750千円
SDGsを推進する企業等と若者世代とのマッチングを支援することにより、若者世代の自主的なアクションを促すとともに、女性が活躍する社会の実現に向けた取組の発信等を通じて、SDGsの担い手を支援する。

2 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

(1) 未病指標の活用促進と未病産業の市場拡大

- 未病産業市場拡大プロジェクト等推進事業費 ① 20,284千円
「未病産業」の市場を拡大するため、ME-BYO BRANDの認定、ME-BYOスタイル事業の推進等、事業創出に向けた取組を実施する。
- 未病指標活用促進事業費 ① 40,321千円
超高齢社会を乗り越える未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進するとともに、機能向上等に資する改修を行う。
- 未病改善市町村支援事業費 ① 13,933千円
県民の未病改善を促進するため、未病関係データから生活習慣の改善に資する未病改善行動を分析し、市町村の効果的な保健事業につなげる。
- ME-BYOサミット神奈川実行委員会負担金 ① 27,000千円
未病コンセプトによる新しいヘルスケア社会システムの構築と、持続可能な健康長寿社会の実現を目指し、産学公が連携して議論するシンポジウム等を開催する。

- 神奈川ME－BYOリビングラボ推進事業費 ① 14,509千円
県民が安心して未病改善に取り組むとともに、未病産業の持続的発展を促すため、地域や職域の健康課題の解決につながる未病関連商品・サービスの有効性等を検証・評価する仕組みの構築と、その活用を促進する。

(2) 最先端医療・最新技術の追求

- 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費 ① 15,295千円
ライフイノベーションセンター（LIC）を核とした再生・細胞医療分野の産業化を促進するため、企業や大学、関連団体等が参加するネットワークを活用し、企業間等の連携体制を強化するとともに、有望なシーズの早期実用化を支援する。

- 一部(新)○ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費 ① 213,755千円
KSP・川崎市殿町地区・湘南アイパーク等の共創拠点を中核として、科学技術により社会課題を解決するため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトを推進するほか、認知症未病改善についての新規プロジェクトを関係機関等と協働して開始するとともに、イノベーション・エコシステムの実現に向けてコーディネート機能を発揮することで、先端技術の研究開発や事業化を促進する。

(3) ヘルスケア・ニューフロンティアの国際展開

- 国際展開推進事業費 ① 28,410千円
最先端医療や未病関連産業の国際展開を推進するため、覚書締結先など海外関係機関とのネットワークを活用しながら、県内企業等の海外市場展開や共同研究に向けたコーディネート等を行うとともに、外国企業の誘致及び県内企業等との連携促進を図る。
- 国際協働推進事業費 ① 26,238千円
国際的な高齢者ケアのガイドラインを作成している世界保健機関（WHO）と連携し、その知見をヘルスケア・ニューフロンティア政策に取り込むとともに、WHO等の国際機関が有する発信力も活用し、県内市町村の高齢者ケア対策の支援やヘルスケア産業の活性化を図る。

3 地域の特性を生かした地域づくり

(1) 県西地域活性化プロジェクトの取組

- 一部(新)○ 県西地域周遊促進事業費 ⑦ 34,326千円
県西地域において、周遊を促進するため、未病改善を実践できる観光施設等の情報発信を行うとともに、新たに地域への小型電気自動車や電動キックボードの導入に対する支援や、自動運転の実証実験が可能な道路の調査、地域の事業者が行うコンテンツの磨き上げへの支援等を行う。

※本事業の一部（4,994千円）については、県土整備局に移管

- 一部(新)○ 県西地域未病改善実践促進事業費 ⑦ 13,534千円
県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の実践の更なる促進を図るため、新たに未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、未病に関する体験型施設「me－byoエキスポラザ」へのVR機器を設置する。また、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。

- (新)○ 県西地域移住・定住促進事業費 ⑦ 19,258千円
県西地域において、移住・定住の促進を図るため、現地での移住相談や案内に対応する相談員を設置するとともに、地域を回る移住ツアーや、移住プロモーションのための動画作成を行う。また、地域の中高生を対象として、地域課題等について考えるプログラムを実施する。

- m e - b y o エクスプラザ運営事業費 ⑦ 45,548千円
 県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールし、更なる活性化を図るため、未病バレー「ビオトピア」内において、未病に関する体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」を運営する。

(2) 三浦半島魅力最大化プロジェクトの取組

- 三浦半島稼ぐ力創出事業費 ⑦ 28,542千円
 三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援、経営感覚を身に付けた農業者の育成事業や、ウインドサーフィンワールドカップに関連した地域振興イベントを実施するほか、三浦半島地域の多様な事業者による議論の場（三浦半島みらいミーティング）を設定し、地域課題解決に向けた議論を行い、参加事業者による地域活性化事業を進める。
- ① ○ 地域まるごとホテル@三浦半島補助・委託事業費 ⑦ 48,538千円
 三浦半島地域において、宿泊客を増やし、滞在時間の延長及びそれに伴う平均消費額を増やす新しい滞在スタイルを構築するため、宿泊施設や観光施設等の改修経費等に対して補助するとともに、事業を実施するにあたって直面する課題解決のための支援を行う。
- ① ○ ブルーカーボン普及啓発事業費 ⑦ 2,000千円
 ブルーカーボンに対する県民の意識、関心を高め、三浦半島内各市町の現場で実施される、磯焼け対策等の取組への理解や参加を促し、市町が実施する取組の充実につなげるため、ブルーカーボンの認知度向上のための動画を作成し、広報活動を行う。

(3) かながわシープロジェクトの取組

- かながわシープロジェクト発信事業費 ⑦ 1,768千円
 神奈川の海に多くの人を呼び込むため、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信する。
- クルージング魅力向上事業費 ⑦ 9,384千円
 海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用して多くの人を神奈川の海に呼び込む「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通等のPRを行う。
 ※本事業については、県土整備局に移管
- ① ○ 海上交通利便性向上事業費補助 ⑦ 10,000千円
 相模湾沿岸の海上交通の需要の創出、利用の定着化につなげていくため、海上交通利用者の利便性を向上させるための環境整備を行う民間事業者に対して補助する。
 ※本事業については、県土整備局に移管
- ① ○ 漁港活用ニーズ調査費 ⑦ 10,000千円
 「海洋ツーリズム」の取組を相模湾一帯に広げるため、漁港における海上交通の受入及び地域の漁業関係資源を活用した地域活性化の可能性を検証するための調査を実施する。
 ※本事業については、県土整備局に移管

(4) 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

- 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費 ⑦ 9,000千円
 宮ヶ瀬湖周辺地域の観光拠点間における往来を促進し、地域活性化を推進するため、マイクロモビリティの実証実験とこれを活用した観光客誘客事業を実施する。
- ① ○ 宮ヶ瀬湖湖面利用推進事業費 ⑦ 14,994千円
 宮ヶ瀬湖での釣りの実現可否を判断するため、国、地元市町村及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団(DMO)とともに、周辺地域の活性化策も含めた調査を実施する。

- ① ○ 相模湖周辺地域活性化推進事業費 ⑦ 10,000千円
相模湖地域の活性化を推進するため、地域が主体的に取り組む「芸術・文化のまちづくり」の機運醸成に向けて、相模湖交流センターを活用したバレエに関するイベントを実施する。

(5) 地域の特性を生かした移住・定住の促進

- 移住促進事業費 ① 26,540千円
県内への移住・定住を促進するため、テレワークや関係人口イベント等に関する情報発信、Web会議システムを活用した移住相談・移住セミナー及び専門人材の市町村派遣による空き家を活用した関係人口の創出や市町村の魅力発信スキル等の向上のための助言・指導等を行う。

4 その他

(1) NPOの自立的活動に向けた支援と多様な主体による協働の推進

- かながわボランティア活動推進事業費 ① 40,200千円
NPOなどボランティア団体等の公益事業への自主的な取組を推進するため、「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、ボランティア団体等と県との協働事業やボランティア団体等が実施する事業を支援する。

- ① ○ NPO活動基盤づくり支援事業費 ① 21,000千円
創設期の活動を支援する少額で簡易な助成により、NPOの活動基盤の土台を固めて成長を後押しする。

- ① ○ NPOパワーアップ支援事業費 ① 20,198千円
NPO向け資金獲得等の勉強会や、組織基盤強化の伴走支援により、NPOに対して専門的な支援を実施するとともに、協働相談窓口の設置により、NPOと行政や企業との協働・連携をコーディネートし、協働・連携を推進する。

(2) 科学技術政策の推進

- シーズ探求型研究推進事業費 ① 16,000千円
「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究を推進するとともに、県試験研究機関に知的財産（技術、ノウハウ等）を蓄積するなど、科学技術政策の推進に必要な研究機能の強化を図るため、シーズ探求型研究を行う。

- 成果展開型研究事業費 ① 15,000千円
「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究課題や急激な社会情勢の変化に伴う喫緊の課題、新たな社会的ニーズに対応する研究課題等に、迅速かつ柔軟に対応するための「提案公募型」の研究事業を行う。

- 一部① ○ 科学技術理解増進事業費（事務事業の見直し） ① 18,104千円
次世代の科学技術を担う人材を育成するため、県内の科学館や大学等と連携し、子どもたちの体験の場を増やすとともに、体験情報を発信している民間企業等とも連携し、情報発信力を強化しながら、子どもたちの体験機会の拡大を図る。

- ① ○ Web3技術による行動促進に関する実証事業費 ① 11,780千円
環境活動や人材育成、観光振興の分野における地域課題の解決に向け、個人の行動変容を促進させる仕組みとしてNFT等のWeb3の技術が有効であるか検証する。

- ① ○ 神奈川県まち・ひと・しごと創生基金科学技術政策大綱推進事業費 ① 256,500千円
「神奈川県科学技術政策大綱」の取組を着実に推進するため、神奈川県まち・ひと・しごと創生基金を活用し、地域で共同利用できる世界最高水準の高磁場NMR装置の整備に向けた研究開発の支援を行うとともに、次世代人材の研究能力開発支援等を実施する。

(3) 未来社会創造の推進

- 未来社会創造推進事業費 ① 5,032千円
県民ニーズが複雑化・多様化する中、行政だけで対応することが困難な社会的課題に対応するため、市町村や企業、アカデミア等と広く連携して、コミュニティの再生・活性化やドローンなどの最新・最先端技術の社会実装、新たな政策手法であるナッジ※の導入など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進する。
※ ナッジ：個人が特定の決断や行動をするように「そっと後押しする」ことで、自発的な行動変容を促す行動経済学分野で提唱されている手法

(4) 県民との対話による開かれた県政の推進

- 一部(新)○ 集会広聴事業費 ① 12,355千円
県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民等の声を聴く対話集会を実施する。

(5) 市町村が進める地域づくりなどへの支援

- 市町村自治基盤強化総合補助金 ①② 1,900,000千円
市町村の行財政基盤の強化や地方創生の推進を図るため、市町村（一部事業は政令市を除く）の広域連携の取組や地域における課題解決に向けた取組等に対して補助する。
- 市町村振興資金貸付金 ② 6,900,000千円
市町村（政令市を除く）及び一部事務組合が住民福祉の維持向上を図るとともに、活力と魅力あふれる地域社会を形成するために実施する公共施設等の整備事業等に対し、資金の貸付けを行う。
- 市町村事業推進交付金 ① 320,000千円
市町村が地域の実情に応じて実施する事業（青少年の健全育成や農業基盤整備に係る事業等）を推進するため、交付金を交付する。

(6) 基地の整理・縮小・返還及び周辺対策の促進

- 基地返還等対策費 ① 1,700千円
米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、関係自治体と連携しながら、各種協議会などを通じて国及び米側に働きかけを行うとともに、米側との相互理解を推進するため、今後の協力関係や諸課題について意見交換、情報共有を行う。
- 基地周辺対策費 ⑦ 21,725千円
米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、航空機の騒音調査等を行う。

(7) 平塚合同庁舎の建て替え

- (新)○ 平塚合同庁舎新築工事調査設計費 ⑧ 46,000千円
築55年以上が経過する平塚合同庁舎の耐震・老朽化対策に当たり、庁舎新築工事の調査設計を行う。